

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書  
(自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人せとぐち外科クリニック
- ① ☐ 財団    ☒ 社団 ( ☐ 出資持分なし    ☒ 出資持分あり )
- ② ☐ 社会医療法人    ☐ 特別医療法人    ☐ 特定医療法人  
    ☐ 出資額限度法人    ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用    ☐ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市新地町8-14

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成16年2月17日

- (4) 設立登記年月日 平成16年3月2日

- (5) 役員及び評議員

|       | 氏 名    | 備 考 |
|-------|--------|-----|
| 理 事 長 | 瀬戸口 正幸 |     |
| 理 事   | 瀬戸口 孝子 |     |
| 同     | 瀬戸口 良哉 |     |
| 同     | 瀬戸口 惇  |     |
| 同     | 瀬戸口 元  |     |
| 監 事   | 渡部 誠一郎 |     |

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

| 種 類 | 施設の名称       | 開 設 場 所                         | 許可病床数                                        |
|-----|-------------|---------------------------------|----------------------------------------------|
| 診療所 | せとぐち外科クリニック | 長崎県長崎市新地町8-14<br><br>4210165819 | 一般病床 0床<br>療養病床 0床<br>[医療保険 0床]<br>[介護保険 0床] |

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[ ]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

| 種類又は事業名 | 実 施 場 所 | 備 考 |
|---------|---------|-----|
| なし      |         |     |

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

| 種 類 | 実 施 場 所 | 備 考 |
|-----|---------|-----|
| なし  |         |     |

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年11月30日 令和6年度決算の決定

## 様式 3 - 2

法人名 医療法人せとぐち外科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎市新地町8-14

貸 借 対 照 表  
(令和 6 年 9 月 30 日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |        | 負 債 の 部      |        |
|---------------|--------|--------------|--------|
| 科 目           | 金 額    | 科 目          | 金 額    |
| I 流 動 資 産     | 47,280 | I 流 動 負 債    | 25,704 |
| II 固 定 資 産    | 4,127  | II 固 定 負 債   | 4,209  |
| 1 有 形 固 定 資 産 | 884    | 負 債 合 計      | 29,913 |
| 2 無 形 固 定 資 産 | 233    | 純 資 産 の 部    |        |
| 3 その他の資産      | 3,010  | 科 目          | 金 額    |
|               |        | I 資 本 剰 余 金  | 10,000 |
|               |        | II 利 益 剰 余 金 | 11,494 |
|               |        | (うち代替基金)     |        |
|               |        | III 評価・換算差額等 | 0      |
|               |        | 純 資 産 合 計    | 21,494 |
| 資 産 合 計       | 51,407 | 負債・純資産合計     | 51,407 |

様式 4 - 2

法人名 医療法人せとぐち外科クリニック  
所在地 長崎市新地町8-14

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
(自 令和5 年 10 月 1 日 至 令和6 年 9 月 30 日)

(単位：千円)

| 科 目        | 金 額    |
|------------|--------|
| I 事業損益     |        |
| A 本来業務事業損益 |        |
| 1 事業収益     | 28,555 |
| 2 事業費用     | 33,531 |
| 本来業務事業損失   | 4,976  |
| B 附帯業務事業損益 |        |
| 1 事業収益     | 0      |
| 2 事業費用     | 0      |
| 附帯業務事業利益   | 0      |
| 事業損失       | 4,976  |
| II 事業外収益   | 972    |
| III 事業外費用  | 313    |
| 経常損失       | 4,317  |
| IV 特別利益    | 260    |
| V 特別損失     | 0      |
| 税引前当期純損失   | 4,057  |
| 法人税等       | 71     |
| 当期純損失      | 4,128  |

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人せとぐち外科クリニック  
所在地 長崎市新地町8-14

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
(令和 6年 9 月 30 日現在)

|            |           |
|------------|-----------|
| 1. 資 産 額   | 51,407 千円 |
| 2. 負 債 額   | 29,913 千円 |
| 3. 純 資 産 額 | 21,494 千円 |

(内 訳) (単位：千円)

| 区 分               | 金 額    |
|-------------------|--------|
| A 流 動 資 産         | 47,280 |
| B 固 定 資 産         | 4,127  |
| C 資 産 合 計 (A + B) | 51,407 |
| D 負 債 合 計         | 29,913 |
| E 純 資 産 (C - D)   | 21,494 |

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人せとぐち外科クリニック

理事長 瀬戸口 正幸 殿

私は、医療法人せとぐち外科クリニックの第 21 期会計年度（令和 5 年 10 月 1 日から令和 6 年 9 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 11 月 30 日

医療法人せとぐち外科クリニック

監事 渡部 誠一郎

